

## 入札参加申請における不認定理由について

次のような申請をされた方は、申請業種が不認定となっています。

### 工事

- ・ **5業種を超えて申請をされた方**

高崎市では5業種までの登録となっております。5業種を超えて申請された方につきましては、経営事項審査における総合評定値、年間平均完工高の順に業種に順位をつけ、6番目の業種から不認定とさせていただきます。

- ・ **独自書類の提出がない方**

高崎市では、独自書類の提出を求めています。詳しくは、手引きをご覧ください。

### コンサル

- ・ **有資格者のいない業種に申請をされた方**

添付の技術者経歴書ファイルから判断しております。

- ・ **実績のない業種に申請をされた方**

各部門における直前2ヵ年間平均実績高、添付の測量等実績調書ファイルから判断しております。

- ・ **認定対象としない業種／部門に申請をされた方**

高崎市では登録申請をされても認定とならない業種／部門があります。この業種／部門を申請された場合は、不認定や却下となります。詳しくは、手引きをご覧ください。